

児童クラブの 入級児童のお知らせ

4月からの利根町児童クラブ（学童保育）の入級児童を募集します。ご利用を希望される方は、募集要項をお読みのうえ、お申し込みください。

なお、新1年生につきましても4月1日（月）から利用できます。

夏休みのみご利用を希望される方も今回お申し込みください。昨年5月以降にお知らせし募集しましたが、今年はいりませんのでご注意ください。



元気いっぱい！布川小児童クラブのみんな！

募 集 要 項

●入級基準

平成31年度に町内の小学校に在籍し、両親および同居する家族が自宅外勤務などにより昼間（児童の授業終了時間帯）留守家庭となる児童。

●募集人数

布川・文・文間小学校児童クラブ 各40名程度
※各クラブとも、募集人数を超えたときは、入級できない場合があります。

●申込書配布

役場子育て支援課にて1月15日（火）から配布します。
※新1年生については、各小学校の新生説明会の際にも配布します。
※現在児童クラブを利用中の方については、各児童クラブにて配布します。

●申込受付場所

役場子育て支援課

●申込受付日時

平成31年1月21日（月）～2月8日（金）
午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）
※新1年生に限り2月15日（金）まで受け付けを行います。
※2月6日（水）・13日（水）（新1年生のみ）は、午後8時まで受け付けを行います。
※申し込み期限は厳守してください。

●開級時間

・授業終了後～午後6時30分
・授業休業日は、午前8時～午後6時30分
※毎週土曜日につきましては、1箇所に集約し開級します。

●閉級日

日曜日、祝日、お盆（8月13日～15日）、
年末年始（12月29日～1月3日）
※災害などによる学校休業日は、児童クラブも閉級となります。

●利用料等

5,000円/月（8月は夏休み期間のため7,000円）。
※2人目以降は半額となります。また、児童の傷害保険代（年額800円）やおやつ代が、別途必要となります。

児童クラブ支援員・補助員募集中！

子どもが大好きで、健康な方を募集しております。
時 給：890円～（平成30年度現在）
勤務日数：週3日程度
※詳細は、町公式ホームページまたは、
下記問い合わせ先までご連絡ください。



問い合わせ先 役場子育て支援課 子ども福祉係
☎68-2211（内線333）

開催要項

日時：2月26日（火）午後1時30分～午後3時
（開場・受付時間：午後1時～）
場所：利根町図書館2階 多目的ホール
講師：茨城県弁護士会 弁護士 小沼 典彦 先生
入場：無料
申し込み：不要
問い合わせ先：利根町地域包括支援センター
☎68-2211（内線348）

家族介護教室事業・
権利擁護事業勉強会
のお知らせ

「知って納得！老後の安心」
弁護士が教える！
成年後見制度！

認知症やひとり暮らし高齢者などの増加に伴い、老後の安心のためにも必要性が一層高まっている成年後見制度。その一方で、制度の名称から「取っつきにくい」「難しそう？」といった声や疑問も多く聞かれます。今回の勉強会では、そのような成年後見制度について、弁護士の先生から具体例に基づいて制度の内容や利用方法について分かりやすくご説明いただきます。

多くの町民の皆さまの参加をお待ちしています。

家庭ごみ個別訪問 収集申請のご案内

家庭ごみの個別訪問収集をはじめます。集積所までごみを排出することができない1人暮らし世帯や高齢者世帯で介護の必要な高齢者の方や障がい者の方などのご自宅を、ごみ収集業者が訪問してもえるごみ・もえないごみ・資源物を収集し、日常生活における利用者の負担を軽減させるように支援することが目的です。

申請の対象世帯や、収集についての要綱は次の通りです。詳細については、お問い合わせください。

受付事項

- 受付場所：役場環境対策課（庁舎2階）
 - ・申請様式は環境対策課でお渡ししております。
 - ・電話での受付はできません。
 申請者が窓口にお越しください。
- 申請者：利用希望者・希望者世帯の構成員・親族・介護者・民生委員など
- 受付場所：月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く）
午前8時30分～午後5時15分
（正午から午後1時までを除きます。）

【受け付け時に持参するもの】

- 申請者および利用希望者の認印
- 申請者および利用希望者の身分証明書（免許証・保険証など）
- 利用希望者の介護保険被保険者証または障害者手帳

【受け付けから決定まで】

別紙の申請様式に必要事項を記入して提出していただき、利用希望者の現況、生活状況などいくつかお聞きします。**申請内容について審査をさせていただいた上、後日、決定通知書を発行いたします。決定通知書は、収集を「承認する」「承認しない」にかかわらず発行いたします。**
※収集を承認した場合、利用開始日など、利用者の方または申請者の方へ事前にご連絡いたします。

【収集対象世帯】

- 次の（1）～（3）のうち、いずれかを満たす方になります。
- （1）介護保険被保険者証の要介護状態区分が要介護2以上で、65歳以上の1人暮らしの高齢者
 - （2）身体障害者手帳を有し、2級以上の等級に認定された肢体不自由または視覚障害のある1人暮らしの障がい者
 - （3）（1）、（2）で掲げる高齢者および障がい者のみで構成される世帯

※次に掲げる方は申請の対象外となります。

- ・同一敷地内または近くに住む親族などが居住し、その方の協力によりごみの排出が可能な世帯
- ・その他、虚偽の申請をされた方

【収集の内容】

- 収集日：もえるごみ：毎週月曜日
もえないごみ・資源物：第1・3木曜日（一括収集）
・収集日は全地区共通です。
・ゴールデンウィークなどの大型連休や年末年始の日程は別に定めます。

●収集方法：ごみ収集業者が利用者のご自宅に伺い、利用者が指定する場所に排出されたごみを収集します。分別・収集・声かけに関する詳細は、申請時にお伝えします。

- ・町指定ごみ袋やステッカーは、従来通り各自でご用意ください。
- ・ご希望の方には、収集時に声かけ（安否確認）を行います。（ただし声かけは毎収集時ではなく、ごみが排出されない日が続いた場合に限りです）

問い合わせ先 役場環境対策課 ☎68-2211（内線252）

募集要項

【事業内容】

- （1）史跡名所の顕彰、保存および復元
- （2）観光施設に関する調査研究
- （3）観光資源の開発宣伝紹介
- （4）郷土芸術の助成育成
- （5）観光施設の改善指導
- （6）その他本会の目的達成に必要な事項

【年会費】

正会員 2,000円/口 **※ただし理事は、2口以上**

【正会員の活動内容】

正会員は、利根町観光協会総会にて収支予算や決算などについての審議にご参加いただくことができます。

問い合わせ先 利根町観光協会事務局（役場経済課 商工観光振興係内）
☎68-2211（内線322）FAX 68-7989 ✉keizai2@town.tone.lg.jp



利根町観光協会
正会員募集のご案内

利根町観光協会は、利根町における観光事業の健全なる振興を図り、もって地方産業の振興および文化の発展・向上に寄与することを目的として活動しています。このたび、新たに正会員を募集いたします。詳細につきましては左記のとおりとなります。